

令和6年度版

# これでわかる

Education in YOKOHAMA - 2024

# 横浜の教育

## 横浜市が目指す グローバル教育

“国際理解を深め、平和を考える”  
よこはま子ども  
国際平和プログラム



子どもピースメッセンジャーの  
国連本部派遣

英語でコミュニケーション  
を図る力を身に着ける



市内に住む外国籍の方などの家で  
ホームステイプログラム

## 持続可能な社会を創る 人材を育成

“自分づくり教育”を進める  
はまっ子未来カンパニープロジェクト



地元の偉人の功績を学び  
地域を盛り上げるプロジェクト



防災について地域と共に  
考えるプロジェクト

## 新たな時代に向けた 高校教育の推進

“魅力ある高校づくり”



市立高校生向けの海外大学進学  
支援プログラム(ATOP)

## 特別支援教育 の推進

“横浜らしい  
インクルーシブ教育”の実現



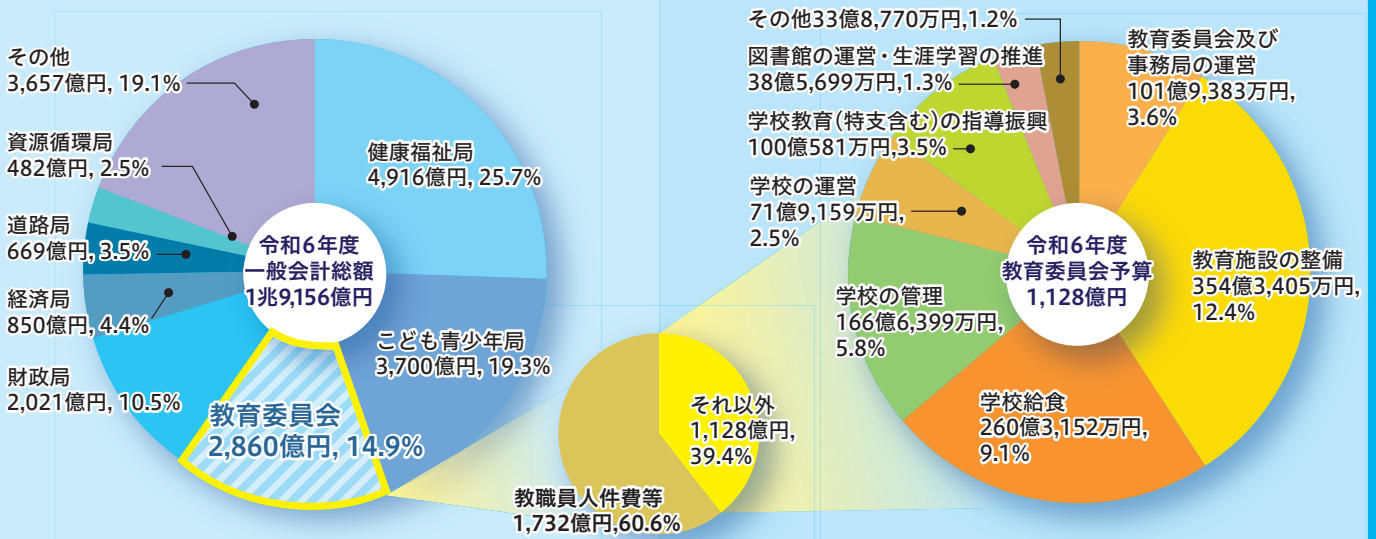
高等特別支援学校と  
近隣小学校の交流及び共同学習

横浜市  
教育委員会

Yokohama City  
Board of Education

# 教育予算

## 令和6年度の横浜市教育予算と一般会計予算



詳細は市ウェブサイトに掲載

### 横浜市の概要

●面積：438.01km<sup>2</sup>  
(令和5年7月1日現在)

●人口：3,764,961人  
(令和6年3月1日現在)

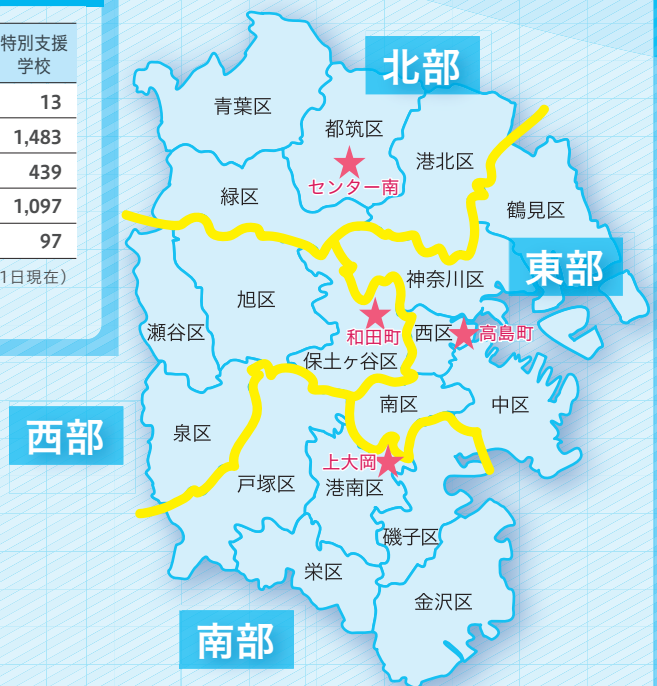
●世帯数：1,799,059世帯  
(令和6年3月1日現在)

## 市立学校概況

区分	総数	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校		
						全日制	定時制	
学校数	506	337	144	3	9	8	2	13
児童生徒数	259,603	171,621	76,400	2,452	7,647	6,584	1,063	1,483
学級数	10,247	6,970	2,526	96	216	173	43	439
教員数	19,234	11,678	5,413	193	853	676	177	1,097
職員数	1,913	1,312	397	16	91	74	17	97

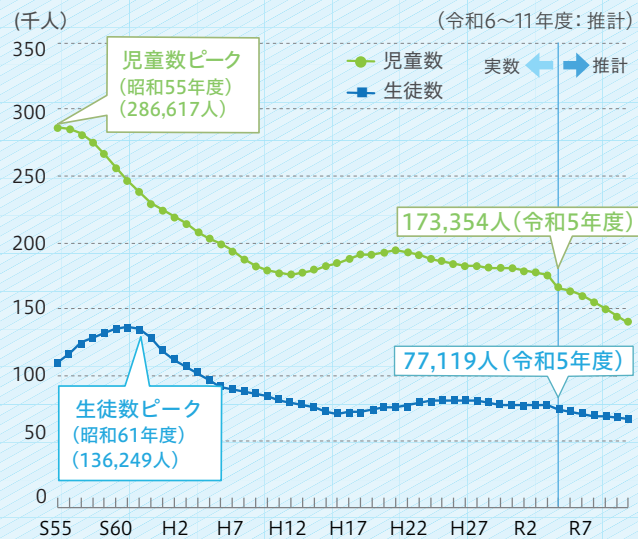
※学校数は分校を含む。高等学校9校については実学校数。  
 ※児童生徒数・学級数には、夜間学級の生徒数及び学級数を含む。  
 ※教員数・職員数は一部の非常勤講師等を含まない。  
 (令和5年5月1日現在)

## 学校教育事務所設置場所



名称	所管する行政区	所在地★	学校数 (令和6年4月1日現在)
東部 学校教育事務所	鶴見・神奈川・西・中・南	西区花咲町6-145 横浜花咲ビル4階	112校 小77校(含分校1校)、 中35校
西部 学校教育事務所	保土ヶ谷・旭・泉・瀬谷	保土ヶ谷区仏向町845-2 特別支援教育総合センター2階	102校 小68校(含分校1校)、 中33校(含分校1校)、 義務教育学校1校
南部 学校教育事務所	港南・磯子・金沢・戸塚・栄	港南区上大岡西1-13-8 大樹生命上大岡ビル4階	140校 小98校、中41校、 義務教育学校1校
北部 学校教育事務所	港北・緑・青葉・都筑	都筑区茅ヶ崎中央40-3 グランクレールセンター南1階	129校 小93校、中35校、 義務教育学校1校

## 市立小・中学校及び義務教育学校の児童生徒数の推移



【令和5年度以前】各年5月1日現在の実数(個別支援学級、夜間学級、分校及び附属中学校の児童生徒数を含む)

【令和6年度~11年度】義務教育人口推計値(個別支援学級、夜間学級、新井小学校及び新井中学校の桜坂分校、並びに附属中学校の児童生徒数を除く)

※義務教育学校については、前期課程分を小学校、後期課程分を中学校に含む



# 横浜教育ビジョン2030

横浜市教育委員会は、子どもの成長に関わる人(学校、家庭、地域、関係機関、企業等)で、横浜市の教育の理念を共有し、未来を創る子どもたちを育てていくため「横浜教育ビジョン2030」を2018(平成30)年2月に策定しました。

## 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

## 横浜の教育が育む力

知

生きて  
はたらく知

徳

豊かな心

体

健やかな体

公

公共心と  
社会参画

開

未来を開く  
志

## 横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

1 子どもの可能性を広げます

2 魅力ある学校をつくります

3 豊かな教育環境を整えます

4 社会全体で子どもを育みます

## 第4期 横浜市教育振興基本計画

「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして、「第4期横浜市教育振興基本計画」を令和5年2月に策定しました。(計画期間:2022(令和4)年度~2025(令和7)年度)

### ✓ 第4期横浜市教育振興基本計画の視点

#### ● 第4期横浜市教育振興基本計画の視点

一人ひとりを  
大切に

みんなの計画・  
みんなて実現

EBPM<sup>※</sup>の推進

※Evidence Based Policy Making :  
エビデンスに基づく政策形成

#### ● 8の柱

- 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進
- 柱2 ともに未来をつくる力の育成
- 柱3 豊かな心の育成
- 柱4 健やかな体の育成
- 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働
- 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員
- 柱7 安全・安心でより良い教育環境
- 柱8 市民の豊かな学び



こちらから  
閲覧できます。



第4期横浜市教育振興基本計画：  
冊子表紙

# 一人ひとりを大切にした 学びの推進

## (1) 「主体的・対話的で深い学び」の 実現・教育DXの推進

### ●横浜市学力・学習状況調査と調査結果の活用

一人ひとりの学力の伸びを経年で捉えて確かな学力の向上に取り組むため、小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象として、横浜市学力・学習状況調査を実施します。

調査結果は、学習改善や授業改善、学校運営の改善、教育施策等に広く活用します。また、同調査の結果をはじめ、児童生徒の学びに関する教育ビッグデータを収集、分析し、可視化するため、「学習支援システム」を市立学校(小・中・義務教育・特別支援学校)で運用します。

生活・学習意識調査をCBT(コンピュータを使用した試験方式)で全校実施します。教科に関する調査のCBT化についても、試行検証を行います。



学習支援システム  
ダッシュボードイメージ画像

### ●GIGAスクール構想の更なる推進

安定したICT環境の提供や協働学習授業支援サービスの本格導入、ICT支援員の派遣、全校での端末持ち帰りを可能にするなど、1人1台端末の効果的な活用を促進します。また、高性能なコミュニケーションロボットを、知的障害の特別支援学校へ試験的に導入し、児童生徒の積極的な姿勢や集中力の向上等、教育的効果の検証を行います。

### ●次世代の校務DXの推進

国が次世代の校務DXの方向性として示している、教職員の負担軽減や柔軟かつ安全な働き方、校務系と学習系のデータ連携等に向けて、校務用のクラウド環境を構築し、モデル校で実証をします。また、次期校務システム導入に向けた調査を実施します。

## 家庭と学校の連絡システム の全校導入

保護者及び教職員の負担軽減と利便性向上を図るため、市立学校(全校種)で家庭と学校の連絡システムを導入します。



保護者がスマートフォン  
で使いやすさを確認

## ●認知・非認知能力(社会情動的コンピテンシー) 調査研究

子どもの主体性や学習意欲を育むため、児童生徒の「認知能力(学力)」とメタ認知・好奇心等のいわゆる「非認知能力(社会情動的コンピテンシー)」との関連性、経年変化等について、引き続き企業・大学と連携して取り組みます。

## ●新たな教育センターの整備

教育DXの中心となる「新たな教育センター((仮称)スマート教育センター)」の令和11年度開業に向けて、事業者と整備に向けた設計協議を引き続き進めます。

## ●放課後等の学習支援(放課後学び場)

家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない小学生・中学生を対象に、放課後等に地域住民・学校・企業・NPO等による学習支援を実施し、学習習慣の確立や基礎学力の向上を図ります。

## (2) 新たな時代に向けた 高校教育の推進

### ●特色ある高校教育の推進

市立高校の全9校10課程及び別科がそれぞれ異なる特色を打ち出しながら、次世代を担う人材を育成し、魅力ある高校づくりを行います。「通級による指導」として、全校を対象に、指導が必要な生徒の在籍校への「巡回指導」を開始します。

また、生きた国際体験の機会をつくる姉妹校交流や海外大学の進学に必要な資質・能力を高めるプログラム(ATOP)の実施など、生徒の海外へのチャレンジを促します。

さらに、南高校及び横浜サイエンスフロンティア高校において、中高一貫教育として教育活動の更なる充実に取り組みます。

## (3) 多様な教育的ニーズに対応した 教育の推進

### ●日本語指導が必要な児童生徒への支援

日本語支援拠点施設ひまわり(3か所)で、学校生活への早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活の体験を行うプレクラス等を実施します。また、日本語指導が必要な児童生徒が5人以上在籍する学校に担当教員を配置する国際教室を増やし、日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行います。



日本語指導の様子

### ●不登校児童生徒への支援

不登校傾向にある生徒や、別室なら登校できる生徒を支援するため、中学校の特別支援教室等に支援員を配置する「校内ハートフル事業」の実施校を80校に増やすなど、学校内・学校外・家庭等一人ひとりに合った「安心できる居場所」と「個別最適な学び」を確保できるよう取り組みます。



校内ハートフルの様子

### ●就学の奨励

経済的な理由でお困りの小・中・義務教育学校の児童生徒の保護者や夜間学級に在籍する生徒に対し、学用品費、修学旅行費等を支給し、就学を援助します。また、個別支援学



級に通学する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽くするため、学用品費等の一部を援助します。

さらに、経済的理由により高等学校の修学が困難で、学業成績優秀な生徒に奨学金を支給します。

## (4) 特別支援教育の推進

### ●就学・教育相談の実施

特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うため、ふさわしい学びの場について就学・教育相談を行います。

### ●特別支援教室実践推進校

小・中・義務教育学校で、学習のつまづきや登校不安を抱える児童生徒を支援するため、非常勤講師を配置する特別支援教室実践推進校を拡充します。

### ●インクルーシブ教育モデルの研究 及び意思決定支援

横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向け、障害のある児童生徒が、一般学級において、安心して学び続けられるよう、モデル校を選定し、新たな学び、専門的支援のあり方、新たな交流及び共同学習の検討・研究・実践等に取り組みます。

また、特別支援学校に在籍する生徒が、自身の将来の生活のイメージを持ち、自らの意思で卒業後の進路希望等を表明できるよう、モデル校を選定し、意思決定を支える支援方法やツール等の環境整備に取り組みます。

### ●スクールバスの運行

障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校(視覚・知的・肢体)でスクールバス等を運行します。



福祉車両

また、肢体不自由特別支援学校において、通学中にも医療的ケアを必要とし、スクールバスに乗車できない児童生徒に対して、原則として、学校看護師が同乗する福祉車両台数を拡充する等、福祉車両運行コースを拡充します。

## (5) 福祉・医療等との連携による 支援の充実

### ●特別支援学校における医療的ケア体制の整備

児童生徒の多様化する医療ニーズへの対応や通学支援を拡充するため、福祉車両への乗車も業務とする看護師雇用枠を拡充します。また、人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、日中の保護者の付添い解消は、委託先民間事業者による解消から学校による解消に取り組むとともに、宿泊行事等への付添い軽減に向けたモデル的実践に取り組みます。

## 2

## ともに未来をつくる力の 育成

### (1) 英語教育の充実及び 国際理解教育の推進

#### ●英語教育の充実及び国際理解教育の推進

全市立学校(一部の特別支援学校を除く)に英語指導助手(Assistant English Teacher)の配置や英検の全額公費負担(全中学校3年生、全高校3年生)、市内に住む外国籍の方などの家でホームステイをするなどの「はまっこ留学体験等事業」を実施します。

また、よこはま子ども国際平和プログラムを拡充し、シンポジウムの開催、他のピースメッセンジャー都市との交流、英語弁論大会入賞者の国連国際学校体験留学等の新たな取組を実施します。

#### ●グローバルモデル校の推進

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくむため、英語教育を一層推進し、実践的な英語に触れる機会と、AIやメタバース空間※などの先端技術を活用した学びの機会を増やします。

※メタバース空間とは、ユーザー間で「コミュニケーション」が可能なインターネット等のネットワークを通じてアクセスできる仮想的なデジタル空間。



メタバース空間のイメージ図

## 3

## 豊かな心の育成

### (1) 人権尊重の精神を基盤とした 教育活動の推進と豊かな心の育成

#### ●人権教育の推進と豊かな心の育成

「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざし、教職員の人権感覚を向上させるために、教職員研修を推進します。また、様々な人権課題に対する児童生徒の人権感覚、人権意識を育成する人権教育を推進します。

### (2) 安心して学べる学校づくり

#### ●児童生徒の問題行動の防止に向けた取組

学校と家庭、関係機関が連携して、いじめや暴力行為等の問題が起きにくい環境づくりを進め、児童生徒の健全育成を図ります。また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」(子どもの社会性や自尊感情を育て、あたたかな学校・学級風土づくりやこども理解を目指す指導プログラム)を活用し、効果的な支援を図ります。

### ●いじめ防止対策の推進

いじめから子どもを守るために、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期解決に向けた対策等の取組、いじめの重大事態等に関する調査を行います。また、いじめの防止に向けた取組が家庭や地域に周知されるよう、いじめ市民フォーラムの開催等、市民に向けた啓発活動を行います。

### ●スクールカウンセラーの配置

児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、引き続き小中一貫型カウンセラー配置を全中学校140ブロック(含む義務教育学校3校)・高校附属中学校2校で実施します。

### ●スクールソーシャルワーカーの配置

学校において、多様化する児童生徒の課題の解消を図るため、学校を巡回支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、校内体制の構築や関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。

## 4

## 健やかな体の育成

### (1) 小学校等給食の管理運営

#### ●良質で安全な小学校等給食の実施

必要な給食備品等を整備するとともに、小学校等給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。民間企業の経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにする取組として、学校給食調理業務の民間委託を増やします。

### (2) 中学校給食の推進

#### ●中学校給食の推進

民間調理施設で調理した給食をランチボックスに盛り付け、中学校へ配送する形式で中学校給食を実施します。国内産や地元産食材の推進など、食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供するほか、給食を教材とした食育を一層推進します。



中学校給食メニューの一つ



中学校給食喫食の様子

## (3) 学校保健・学校体育

### ●児童生徒等の健康の保持・増進

児童生徒等の健康の保持・増進のため、健康診断、腎臓検診等の各種検診、翌年度小学校入学予定の児童を対象とした就学時健康診断を実施します。また、整形外科医による運動器検診のモデル事業を実施します。さらに、学校保健アドバイザーを学校へ派遣し、経験の浅い養護教諭の業務やスキルアップの支援を行う等、学校保健の充実を図ります。

### ●ゲーム障害・ネット依存に関する啓発

啓発チラシの配布や教職員向けの研修、講演会の推進、学校教材用のリーフレットの配布により、依存症の予防・啓発等の取組を進め、問題解決につなげます。

### ●横浜の体育活動の推進

児童生徒の体育への興味関心を高めるとともに、体験活動等を通して健やかな成長を支援します。また、水泳授業のスイミングスクール等への委託の試行実施校(小学校)を拡充します。

## 5

## 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### (1) 多様な主体とつながる教育の充実

#### ●学校運営協議会、地域と学校の連携の推進

子どもの学びの充実や学校運営の改善のために、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、学校運営を支援します。また、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)を養成するとともに、保護者や地域住民等の参画による地域学校協働活動を支援します。

#### ●学校防犯対策

不審者侵入等の緊急時に的確で迅速な対応を可能とするために、職員室と各教室をつなぐインターホン等の設備を未設置校に整備します。

### column

#### 令和8年度にみんなで食べる「全員給食」がスタート

「全員給食」に向けたさらなる増産体制の構築等準備を着実に進めます。加えて、①令和8年度に向けて全員給食を先行実施する「中学校給食推進校」の拡充、②プロジェクトを設置し、学校現場の意見を踏まえた安全かつ効率的な配膳の仕組みの検討、③SNS、パンフレットやイベント実施等による中学校給食の価値、魅力のPRや、小・中学校の保護者等を対象とした試食会の積極的な実施による理解促進等に

取り組みます。

給食の情報、Instagramで毎日配信!

@school\_lunch\_yokohama\_official





## いきいきと働き、 学び続ける教職員

### (1) 教職員の採用・育成・働き方の 一体的な改革

#### ●教員の確保に向けた取組

横浜で先生となることの魅力を伝えるウェブサイトや対面・オンラインによる大学説明会等を充実するとともに、教員採用選考試験第一次会場の地方会場の設置等を通して、優秀な教職員の確保を目指します。

#### ●サポートスタッフ等の配置と学校業務の外部委託

職員室の事務業務をサポートするスタッフを全小・中・義務教育学校及び特別支援学校に各1名配置します。また、教職員の働き方改革の推進のため、副校長マネジメント支援員を試行的に配置します。

希望する学校に対して、部活動指導員の配置、プール清掃業務の外部委託を継続します。また、校内清掃等の障害者就労施設への外部委託を実施します。

#### ●教職員の育成

初任者等の経験の浅い教員を対象に、学校管理職経験者等を支援員として派遣し、サポートします。また、教職の専門性向上やマネジメント等を学ぶため、教職大学院等へ教職員を派遣します。

### (3) 学校規模・通学区域の適正化

#### ●通学区域の見直し

横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域を指定します。また、良好な教育環境の確保のため、学校規模の適正化を図り、通学区域の見直しを行います。

## 市民の豊かな学び

### (1) 生涯学習の推進

#### ●学校の開放

校庭や体育館等、学校施設を地域の文化・スポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲内で開放します。また、学校施設開放事業の効率化を図るために必要な学校開放管理システムを新たに構築します。

### (2) 横浜の歴史に関する 学習の場の充実

#### ●文化財の保存・活用

市域における文化財の保存・活用に関する総合的な計画である、「横浜市文化財保存活用地域計画」について、文化庁への認定申請を行うとともに、本計画に基づく取組を推進します。

### (3) 図書館ビジョン及び 読書活動の推進

#### ●野毛山エリアの魅力をもつめる図書館づくり

中央図書館内に「のげやま子ども図書館」を整備します。今年度は、安心して遊び、絵本を読む親子フロアを整備します。

#### ●図書館ビジョンの推進

「横浜市図書館ビジョン」で掲げる新たな図書館像の推進のため、再整備構想等の策定に向けた検討を進めます。

鶴見図書館については、周辺施設等との複合化に向けて、関係区局と検討を進めます。

## 安全・安心でより良い教育環境

### (1) 学校施設の計画的な建替え等

#### ●小・中学校施設の建替え等

「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、各校の設計・工事を実施します。また、築70年を超える長寿命化に向けた調査・検討を行います。



汐見台小学校（磯子区）令和5年6月校舎完成

### (2) 安全・安心な施設環境の確保

#### ●市立学校の施設整備

35人学級の実現に向けた計画的な整備や児童生徒数の増加による教室不足への対策として校舎の増築や、空調設置等を行います。また、肢体不自由の児童生徒の小中学校の在籍入学状況を把握し、エレベーターを設置します。



エレベーター

#### column

#### 横浜市図書館ビジョン

10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、令和5年度に、横浜市図書館ビジョンを策定しました。

これからの図書館は「知る・学ぶ・深める」ができるのはもちろん、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどう・憩う」場になります。「遊ぶ・体験する」ことができ、「まちとつながり・交流」もできる「わくわく」を見つげられる場になります。さらに「連携・協働」して、新しい「わくわく」を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっていくます。

# 組織・教育関係機関

## 教育委員会

- 教育委員会は、教育の中立性を保持し、教育の振興を図るため、設置された合議制の執行機関です。
- 市長が議会の同意を得て任命する教育長及び5人の委員で組織されます。
- 学校その他の教育機関の設置・管理、学校教育に関する事項、生涯学習・文化財等に関する事項を所管しています。

## 教育長

### 総務部

- 総務課：教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
  - 庶務係 ☎ 045(671)3240
  - 経理係 ☎ 045(671)3280
- 職員課：事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
  - 職員係 ☎ 045(671)4168
  - 法規争訟等担当 ☎ 045(671)3686
- 生涯学習文化財課：生涯学習の推進、文化財の保存・活用等
  - 生涯学習係 ☎ 045(671)3282
  - 文化財係 ☎ 045(671)3284

### 教職員人事部

- 教職員人事課：教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事
  - 人事第一係 ☎ 045(671)3244
  - 人事第二係 ☎ 045(671)3886
  - 任用係 ☎ 045(671)3246
- 教職員育成課：教職員の研修の企画及び実施
  - 育成係 ☎ 045(411)0512
- 教職員労務課：教職員の労務・福利厚生
  - 労務係 ☎ 045(671)3247
  - 給与係 ☎ 045(671)3701
  - 厚生係 ☎ 045(671)3251

### 施設部

- 学校計画課：学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
  - ☎ 045(671)3252
- 教育施設課：学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
  - 管理係 ☎ 045(671)3254
  - 計画推進係 ☎ 045(671)3531
  - 整備係 ☎ 045(671)3298
  - 営繕係 ☎ 045(671)3258
  - 校地係 ☎ 045(671)3299

## 教育次長

### 学校教育企画部

- 小中学校企画課：小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に関する企画・研修、教育情報ネットワーク・教育用コンピュータ等の運用管理、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援に関すること
  - 企画係 ☎ 045(671)3265
  - 情報教育担当 ☎ 045(314)1316
- 教育課程推進室：教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、認知・非認知能力の調査研究、外国語教育の研修、子どもの健康・体力づくりの推進、チーム学年経営推進
  - ☎ 045(671)3732
- 学校支援・地域連携課：学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
  - 地域連携係 ☎ 045(671)3278
  - 就学係 ☎ 045(671)3270
- 高校教育課：高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
  - ☎ 045(671)3272
- 特別支援教育課：特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
  - ☎ 045(671)3958
- 特別支援教育相談課：特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
  - ☎ 045(336)6020

### 人権健康教育部

- 人権教育・児童生徒課：人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
  - ☎ 045(671)3724
- 健康教育・食育課：児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
  - 保健係 ☎ 045(671)3275
  - 給食係 ☎ 045(671)4136

### 学校教育事務所

- 東部 ☎ 045(411)0603
- 西部 ☎ 045(336)3730
- 南部 ☎ 045(843)6403
- 北部 ☎ 045(944)5968
- 教育総務課：庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
- 指導主事室：域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整

### 市立図書館

- 中央図書館代表番号 ☎ 045(262)0050
- 中央図書館調査資料課：図書館資料の選定収集及び調査相談
- 中央図書館企画運営課：市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
- 中央図書館サービス課：図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
- 地域図書館
 

鶴見図書館 ☎ 045(502)4416	旭図書館 ☎ 045(953)1166	都筑図書館 ☎ 045(948)2424
神奈川図書館 ☎ 045(434)4339	磯子図書館 ☎ 045(753)2864	戸塚図書館 ☎ 045(862)9411
中図書館 ☎ 045(621)6621	金沢図書館 ☎ 045(784)5861	栄図書館 ☎ 045(891)2801
南図書館 ☎ 045(715)7200	港北図書館 ☎ 045(421)1211	泉図書館 ☎ 045(801)2251
港南図書館 ☎ 045(841)5577	緑図書館 ☎ 045(985)6331	瀬谷図書館 ☎ 045(301)7911
保土ヶ谷図書館 ☎ 045(333)1336	山内図書館 ☎ 045(901)1225	

※指定管理者制度導入施設

### 学校

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

## 教育相談

一般教育相談（電話相談）	不登校、友人関係、学習、進路等の教育に関する電話相談 ☎ 045-624-9414（月～金、9時～17時）
心理相談・医療相談 <b>予約制</b>	ご利用については、学校のカウンセラー又は居住地の区役所内の ご自宅家庭支援課のカウンセラーにご相談ください。
24時間子どもSOSダイヤル	☎ 0120-078310（フリーダイヤル）
学校生活あんしんダイヤル	学校生活に関する困りごとの解決に向けた相談窓口 ☎ 045-624-9081（火～金、9時～17時）
特別支援教育に関する 教育相談、就学相談	☎ 045-336-6020 申込み：未就学児は郵送。既就学児は学校経由。 （特別支援教育総合センター）申込用紙は市立学校にあります。 ホームページからもダウンロードできます。

## 教育関係機関

教育総合相談センター	☎ 045-671-3724
横浜市教育センター	☎ 045-671-3732
横浜市社会教育コーナー	☎ 045-761-4321
特別支援教育総合センター	☎ 045-336-6020
横浜市歴史博物館（大塚・歳勝土遺跡）	☎ 045-912-7777
横浜開港資料館	☎ 045-201-2100
横浜都市発展記念館	☎ 045-663-2424
横浜ユーラシア文化館	☎ 045-663-2424
横浜市三殿台考古館	☎ 045-761-4571
横浜市八聖殿郷土資料館	☎ 045-622-2624
埋蔵文化財センター	☎ 045-890-1155
横浜市少年自然の家赤城林間学園	☎ 0278-24-7011
横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園	☎ 0558-67-0255
横浜市国際学生会館	☎ 045-507-0121

## 区役所での育児相談（こども家庭相談）

乳幼児から学齢期、思春期までを対象とした電話や面接での相談、情報提供等

鶴見区 ☎ 045-510-1840	保土ヶ谷区 ☎ 045-334-6396	青葉区 ☎ 045-978-2460
神奈川区 ☎ 045-411-7173	旭区 ☎ 045-954-6160	都筑区 ☎ 045-948-2349
西区 ☎ 045-320-8470	磯子区 ☎ 045-750-2525	戸塚区 ☎ 045-866-8472
中区 ☎ 045-224-8171	金沢区 ☎ 045-788-7728	栄区 ☎ 045-894-3790
南区 ☎ 045-341-1153	港北区 ☎ 045-540-2388	泉区 ☎ 045-800-2465
港南区 ☎ 045-847-8439	緑区 ☎ 045-930-2356	瀬谷区 ☎ 045-367-5747

ウェブサイト

X



令和6年度の  
重点施策・事業の  
詳細は、こちら

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER